

# 国保ヘルスアップ支援事業

令和5年11月27日（月）  
令和5年度第1回鹿児島県国民健康保険運営協議会

## 令和5年度 都道府県 国保ヘルスアップ支援事業

参考

### 【交付対象】

- 市町村とともに国保の共同保険者である都道府県が、区域内の市町村ごとの健康課題や保健事業の実施状況を把握するとともに、市町村における保健事業の健全な運営に必要な助言及び支援を行うなど、共同保険者としての役割を積極的に果たすために実施する国民健康保険の保健事業

### 【交付要件】

- 実施計画の策定段階から、第三者（有識者会議、国保連合会の保健事業支援・評価委員会等）の支援・評価を活用すること。
- 市町村が実施する事業との連携・機能分化を図り、管内市町村全域の事業が効率的・効果的に実施するために必要な取組と認められる事業であること。
- 事業ごとの評価指標（ストラクチャー指標、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標）・評価方法の設定 等

### （事業分類及び事業例）

#### A. 市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備

- ・ 都道府県レベルの連携体制構築
- ・ 保健事業に関わる都道府県及び市町村職員を対象とした人材育成
- ・ ヘルスアップ支援事業及びヘルスアップ事業の計画立案能力の向上及び先進、優良事例の横展開を図る取組

#### B. 市町村の現状把握・分析

- ・ KDB等のデータベースを活用した現状把握、事業対象者の抽出、保健事業の効果分析・医療費適正化効果の分析・保健事業の課題整理を行う事業

#### C. 都道府県が実施する保健事業

- ・ 都道府県が市町村と共同または支援により行う保健事業
- ・ 保健所と連携して実施する保健事業

#### D. 人材の確保・育成事業

- ・ かかりつけ医、薬剤師、看護師等の有資格者等に対する特定健診や特定保健指導等の国民健康保険の保健事業に関する研修
- ・ 医療機関や福祉施設に勤務する糖尿病療養指導士や認定・専門看護師、管理栄養士、リハビリ専門職等を活用した保健事業

#### E. データ活用により予防・健康づくりの質の向上を図る事業

- ・ 医療・健康情報データベースの構築
- ・ データヘルス計画の標準化に向けた現状把握・分析
- ・ 予防・健康づくりに資するシステムの構築

#### F. モデル事業（先進的な保健事業）

- ・ 地域の企業や大学、関係団体等と都道府県単位の現状や健康課題を共有し協力し実施する先進的な予防・健康づくり事業
- ・ 無関心層を対象にして取り組む先進的な保健事業

- ※1 国民健康保険特別会計事業勘定（款）保健事業に相当する科目により実施する事業に充当
- ※2 市町村が実施する保健事業との役割を調整するよう留意
- ※3 委託可

### 【基準額】（補助率10/10）

被保険者数	25万人未満	25～50万人未満	50～75万人未満	75～100万人未満	100万人以上
基準額	150,000千円	175,000千円	200,000千円	200,000千円	200,000千円

# ★ 令和6年度鹿児島県国保ヘルスアップ支援事業（案） ★

## 目的

市町村が、医療情報や健診情報を用いたデータ分析に基づくP D C Aサイクルに沿った保健事業の充実・推進が図れるよう、保険者として環境づくりを行い、被保険者の健康の保持増進や疾病予防、生活の質の向上、ひいては国保医療費の適正化や国保財政の健全化につなげる。

## 事業概要

※ ★のついている事業は昨年度より内容を一部変更し継続

事業内容	事業分類
① 糖尿病重症化予防対策事業	人材の確保・育成事業 (D)
② 糖尿病重症化予防に係る歯科保健指導事業	モデル事業 (先進的な保健事業) (F)
③ 糖尿病重症化予防に係る人材育成事業	市町村保健事業の更なる推進に資する基盤整備 (A)
④ 地区別保健事業研修	都道府県が実施する保健事業 (C)
⑤ ★ICTを活用した健康づくり推進事業（検討中）	データ活用による予防・健康づくりの質の向上を図る事業 (E)
⑥ 健康づくり普及啓発事業	市町村保健事業の更なる推進に資する基盤整備 (A)
⑦ 適正服薬支援事業	市町村保健事業の更なる推進に資する基盤整備 (A)
⑧ データ・街ing(マッチング)保健事業 【新】医療費適正化に係るデータ分析事業（検討中）	市町村の現状把握・分析 (B)

## 1. 糖尿病重症化予防対策事業

### 目的

本県では、平成29年1月に、県医師会、県糖尿病対策推進会議との三者合意による「鹿児島県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を作成し、医療機関、行政等が協力・連携して重症化予防に取り組んでいるところである。今後さらに地域の取組を推進するため、糖尿病に関する最新の知見等情報の共有化、医科歯科等関係者間の連携体制の構築及び保健指導従事者の人材確保及び資質の向上を図る。

### 事業内容

- (1) 糖尿病重症化予防対策検討会の開催
- (2) 糖尿病重症化予防連携強化研修会の開催
- (3) 糖尿病かかりつけ医（未受診者用）協力医登録制度の運用

## 1 - (1) 糖尿病重症化予防対策検討会

### 構成委員

- ・糖尿病対策推進会議（県医師会，県歯科医師会，県薬剤師会，県栄養士会，糖尿病療養指導士会）
- ・市町村国保
- ・保険者協議会（全国健康保険協会鹿児島支部）
- ・鹿児島県国民健康保険団体連合会
- ・県（健康増進課，国民健康保険課）
- ・鹿児島県後期高齢者医療広域連合

### 検討内容

- ① 糖尿病重症化予防対策における本県の現状と課題の検討
- ② 糖尿病重症化予防連携強化研修会の企画・評価



## 1 - (2) 糖尿病重症化予防連携強化研修会

### ねらい

研修会の開催をとおりて，最新の知見の習得を図るとともに，地域におけるかかりつけ医をはじめとする多職種連携の推進を図る。

### 実績

【研修対象】医師，歯科医師，薬剤師，管理栄養士，保健師，看護師，糖尿病療養指導士など

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
中央研修	【回数】1回 【テーマ】 糖尿病の重症化予防 【講師】 鹿児島大学 出口診療講師	【回数】2回 【テーマ】 糖尿病の重症化予防 【講師】 鹿児島大学 出口診療講師	【回数】2回 【主なテーマ】 高血圧と重症化予防 【講師】 鹿児島大学 西尾教授 大石教授 出口診療講師	【回数】2回 ※県医師会館で開催し，各都市医師会等計18～19会場へTV中継を実施 【主なテーマ】 高血圧と重症化予防 【主な講師】 鹿児島大学 大石教授	【回数】2回 【主なテーマ】 ・糖尿病と腎臓 ・糖尿病性腎症の治療 ・糖尿病と認知機能 【主な講師】 白石病院 徳永腎臓内科部長，鹿児島市立病院 野崎腎臓内科部長 鹿児島大学 牧迫教授，大石教授	【回数】2回 【主なテーマ】 ・糖尿病重症化予防に関する内容（食事指導，合併症など） 【主な講師】 ・上ノ町・加治屋クリニック管理栄養士 中尾先生，いづる今村病院 鎌田先生	研修内容今後調整
地域研修	【地区】奄美 【回数】1回 【講師】 鹿児島大学 出口診療講師	【地区】 熊毛，川薩 【回数】 各地区各1回 【講師】 鹿児島大学 出口診療講師	【地区】 始良・伊佐，肝属，南薩 【回数】 各地区各1回 【講師】 鹿児島大学 出口診療講師	【地区】 曾於，出水，徳之島 【回数】 各地区各1回 【講師】 鹿児島大学 出口診療講師	【地区】 奄美，熊毛，川薩 【回数】 各地区各1回 【講師】 鹿児島大学 出口特例准教授 済生会川内病院 江口管理栄養士 鹿児島糖尿病療養指導士会 中園副会長	【地区】 始良・伊佐，南薩，肝属 【回数】 各地区1回 【講師】 鹿児島大学 出口特例准教授 鹿児島県糖尿病療養士会 他	

## 1 - (3) 糖尿病かかりつけ医（未治療者用）協力医登録制度の運用

### 目的

糖尿病性腎症重症化予防プログラム等に基づく市町村の保健事業に協力していただける医師を確保するとともに、糖尿病患者への支援体制の構築を図る。

### 役割

市町村が実施する糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づいて実施する糖尿病患者への支援

### 条件

- 1 県医師会が実施する糖尿病をテーマとした中央研修を受講した医師
- 2 糖尿病の診療に携わっている医師
- 3 糖尿病かかりつけ医（未治療者用）協力医として承諾した医師
- 4 糖尿病未治療者※への紹介に承諾した医師  
※ 内科的疾患のかかりつけ医のいない未治療者に限る



## 2. 糖尿病重症化予防に係る歯科保健指導事業

### 目的

糖尿病と歯周病の関連性は高く、糖尿病重症化予防に向けて歯周病予防に取り組む必要があることから、歯科衛生士の登録制度を構築し、市町村が実施する糖尿病重症化予防対策事業において歯科保健指導事業を実施し、歯周病予防に取り組むことにより、糖尿病の重症化予防を図る。

### ねらい

研修会をととして、糖尿病重症化予防に係る歯科保健指導の必要性について市町村担当者等の理解を促すとともに、市町村が実施する糖尿病重症化予防に係る歯科保健指導に従事可能な歯科衛生士の登録制度を構築・運用することにより、歯科衛生士等のマンパワー不足の改善を図る。

### 事業内容

- (1) 糖尿病重症化予防歯科保健指導従事者登録事業の実施
- (2) 糖尿病重症化予防に係る歯科保健指導モデル事業
- (3) 市町村従事者向け事業報告会の開催

◎ 本事業については、県歯科医師会と連携を図りながら取り組む

## 2 - (1) 糖尿病重症化予防歯科保健指導従事者登録事業の実施

### (1) 糖尿病重症化予防等の歯科保健指導に従事可能な歯科衛生士登録制度の運用

- ① 歯科衛生士登録者名簿の更新
- ② 市町村へ登録者名簿を情報提供し、制度を運用

### (2) 登録者に対するスキルアップ研修の実施

対象者：糖尿病重症化予防歯科保健指導従事者登録事業の登録者等

- 内容：① 糖尿病重症化予防の歯科保健指導について  
② 特定保健指導について

#### 歯科衛生士登録者名簿

令和4年12月時点で160名の登録あり。

その半数は鹿児島市（89名、56%）は鹿児島市在住であり、他地域の登録者を増やす必要あり。

## 2 - (2) 糖尿病重症化予防に係る歯科保健指導モデル事業

目的：糖尿病重症化予防を実施する市町村に対し、歯科保健指導の準備から実施、評価までの支援を行い、事業の効果的な実施方法について検証し、県内への横展開を図る。

開催地区：2市町村を予定

- 内容：① 糖尿病重症化予防事業における歯科保健指導  
② 登録歯科衛生士とのマッチング  
③ 実施方法の検証  
④ 評価の検討  
⑤ 実施内容等について、市町村を対象とした事業報告会の開催



### 3. 糖尿病重症化予防に係る人材育成事業

#### 目的

県医師会、県糖尿病対策推進会議との三者合意により作成した「鹿児島県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、市町村ごとに重症化予防に取り組んでいるところであるが、従事者の資質の向上を図ることにより、今後さらに効果的・効率的な事業実施を目指す。

#### 事業内容

##### 市町村従事者等への研修（委託予定）

【対象】市町村保健指導従事者及び保健所担当職員

【内容】(1) 有識者団体による講話

①食事療法 ②運動療法 ③薬物療法

【開催地区】

令和3年度からの3年間で県内全域を網羅する計画

(令和3年度) 肝属地区、奄美地区、南薩地区

(令和4年度案) 始良・伊佐地区、熊毛地区、川薩地区

(令和5年度案) 鹿児島、出水、曾於、徳之島

(令和6年度案) 今後調整予定

### 4. 地区別保健事業研修

#### 目的

市町村等の特定保健指導従事者が、医療費の現状や特定健康診査・特定保健指導の健診データ等から地域の健康課題を理解することにより、特定保健指導対象者の行動変容、さらには共助力・まちづくり能力の獲得につながる保健指導が実施できるとともに、地域におけるネットワーク構築を図る。

#### 事業内容

##### 各地域振興局・支庁・事務所において研修会の実施

【対象】市町村等で特定保健指導を担当する保健師、管理栄養士等

【内容】① 医療費の現状や特定健診・特定保健指導結果等からみた地区別の課題の共有

② 運動指導士等による実技指導

③ 保健指導に活かせる地域資源等の情報収集・活用

④ 事例発表・事例検討等を中心としたグループワーク 等

※ 事業費連動分の指標に対応するため、令和3年度から国保ヘルスアップ支援事業に加えたもの。実施体制及び実施内容については従来通り。

## 5. ICTを活用した健康づくり推進事業

### 目的

特定健康診査の結果や歩数、体重、日々の食生活などが見える化することで、被保険者自身の健康課題の把握及び健康意識の向上を促す。また、これらの情報を統計分析し、県及び希望市町村の保健事業や個人に紐付いた保健指導に活用し効率的な保健事業を展開する。

### 事業内容

- 県内市町村国保被保険者向け
  - ・ 特定健康診査結果の見える化（健康状態の推移、同年代との比較）
  - ・ 歩数、体重、食生活等データの見える化



## 6. 健康づくり普及啓発事業

### 目的

1. 特定健康診査・特定保健指導の実施率向上や健康の保持増進、健康に関する知識をテーマとした広報を実施し、医療費適正化及び健康寿命の延伸に向けた被保険者の行動変容を促す。また、本事業で作成した媒体を県全体で展開することで、県全体で統一した周知・啓発・広報に取り組む。
2. 市町村職員を対象にナッジ理論等に関する研修会を実施することで、より効果的・効率的に保健指導を行うための知識の獲得を図る。

### 事業内容

- (1) 健康意識の向上及び行動変容と健診受診率の向上を促す広報活動の実施
  - (R5年度) テレビ放映, バスラッピング, SNS広告など
  - (R6年度) 上記, 広報期間の延長など拡大予定
- (2) 効果的な広報に関する研修会の開催
  - 行動変容に働きかけた保健指導や媒体の活用方法など
  - (R5年度) 集合研修1回
  - (R6年度) 集合研修2回 (総論, 実技)

## 7.適正服薬支援事業

### 目的

国保被保険者の適正服薬に関する意識啓発及び地区薬剤師会と連携した重複・多剤服薬の支援を要する基準該当者への支援を行うことにより、国保被保険者の健康の保持増進，疾病の早期回復を図り，ひいては医療費の適正化を目指す。

### 事業内容

1. 国保被保険者に対する重複・多剤への意識啓発（全市町村で実施）
  - ア 協力可能な薬局に，重複・多剤等に係る「おくすり相談窓口」の設置(ハイリスクアプローチ)
  - イ 健康まつり等での相談ブースの設置(ポピュレーションアプローチ)
2. 市町村が実施する保健指導の充実強化（モデル市町村で実施）
  - 地区薬剤師会と地域協力薬剤師との連携
  - ア 優先的に支援が必要な対象者の選定を支援
  - イ 重複・多剤に係る保健指導の前後に，モデル市町村からの相談に対応

## 【新】医療費適正化に係るデータ分析事業（検討中）

